

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

公的年金等の源泉徴収票が送付されます

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になります。

「老齢年金」の年金収入が108万円以上(65歳以上の場合は158万円以上)の方は、所得税等が源泉徴収されます。

そのため、元年中に「老齢年金」を受け取っている方には、日本年金機構から1月中旬に「令和元年公的年金等の源泉徴収票」が送付されます。

源泉徴収票は、年金以外に収入があり確定申告するときや、所得税の還付を受けるときに必要となります。なお、「障害年金」や「遺族年金」は非課税です。源泉徴収票は送付されません。

☎ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165 (050から始まる電話は ☎6700-1165)

健康・福祉

後期高齢者医療制度に加入の方へ医療費等通知書が送付されます

東京都後期高齢者医療広域連合から、1月下旬に「医療費等通知書」が送付されます。

通知書には、「診療年月」「医療機関等名称」「医療費等の総額(10割分)」「医療費等の自己負担分(1割または3割分)」等を記載していますので、受診内容等の確認をお願いします。

なお、確定申告(医療費控除)の際に同通知書を添付することで、平成31年1月～令和元年8月の診療等について、「医療費控除の明細書」への記載を省略することができます。ただし、令和元年9～12月の診療等については、2年度の発送になりますので、申告が必要な場合は「医療費控除の明細書」を作成し、申告書に添付してください。

☎元年12月1日現在、後期高齢者医療制度の被保険者

資格があり、平成30年9月～令和元年8月に医療機関等で受診し、医療費等(自己負担分+保険者負担分)の合計金額が5万円を超える月がある方 ☎区国保年金課高齢者医療係、東京都後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター ☎0570-086-519 ☎全ての被保険者に送付するものではありません

採用情報 ※応募書類は返却しません。

- 詳細は、募集案内等参照。
- 報酬は、元年度実績のため、変更になる可能性があります。
- 書類選考合格者には面接を実施

会計年度任用職員 区立保育園等職員

☎勤務時間・勤務期間・募集人数・時給=下表のとおり ▶勤務日=月20日。原則、月～金曜日 ▶勤務場所=区立保育園、区立小規模保育事業所(宮前北)、区保育室(直営型)、区定期利用保育施設(直営型)、区立子供園のいずれか ▶資格=高等学校卒業(程度)以上の方。保育補助は、保育士資格がなくても応募可(有資格者優先) ▶その他=期末手当支給(条件あり)。社会保険加入(条件あり)。交通費支給(上限あり) ④履歴書を、2月28日午後5時(必着)までに保育課管理係(区役所東棟3階)へ郵送・持参 ▶履歴書記入要領=希望職種は順位をつけて複数記入可。会計年度任用職員(短時間)との併願可。志望動機・「広報すぎなみ」を見て応募した旨を記入。勤務希望園は記入不可。杉並区役所関係のパート・アルバイト経験者は、職歴に記入。「保育士証」をお持ちの方は写しを添付 ④同係 ④採用決定後、健康診断書を提出

◇保育補助

勤務時間	勤務期間	募集人数	時給
午前7時30分～午後7時45分のうち7時間	4月1日～9月30日	10名程度	1100円 (有資格者1180円)
	4月1日～3年3月31日(更新を含む)	20名程度	
午後2時30分～6時30分		15名程度	

◇用務

勤務時間	勤務期間	募集人数	時給
午前8時30分～午後5時15分のうち7時間	4月1日～9月30日	3名程度	1050円
		4名程度	
午前9時～午後2時45分のうち5時間			

ゆりかご面接員

☎妊婦および産後の母子の保健指導(面接・電話・訪問)ほか ▶勤務期間=4月1日～3年3月31日(5回まで更新可) ▶勤務日時=月16日以内。月～金曜日の原則、午前8時30分～午後5時15分 ▶勤務場所=子育て支援課、各保健センター(荻窪<荻窪5-20-1>/高井戸<高井戸東3-20-3>/高円寺<高円寺南3-24-15>/上井草<上井草3-8-19>/和泉<和泉4-50-6>) ▶資格=保健師または助産師の資格を有する方 ▶募集人数=若干名 ▶報酬=時給1670円 ▶その他=有給休暇あり(条件あり)。社会保険加入(条件あり)。交通費支給(上限あり) ④申込書(子育て支援課母子保健係で配布。区ホームページからも取り出せます)を、2月14日午後5時(必着)までに同係(区役所東棟3階)へ簡易書留で郵送・持参 ④同係



健康推進課職員

☎救命講習の指導(出張講習あり)ほか ▶勤務期間=4月1日～3年3月31日(5回まで更新可) ▶勤務日時=月16日。原則、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分 ▶勤務場所=杉並保健所健康推進課 ▶資格=普通自動車運転免許を有し、東京消防庁発行の応急手当普及員の資格を有する方(採用後、受講による取得も可能) ▶募集人数=若干名 ▶報酬=月額18万4900円 ▶その他=期末手当支給。有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり) ④申込書(杉並保健所健康推進課医療連携担当で配布。区ホームページからも取り出せます)を、1月31日(必着)までに同担当(〒167-0051荻窪5-20-1)へ簡易書留で郵送・持参 ④同担当 ☎3391-1355



2月の各種健康相談(予約制)の記載があるものの申し込みは、各保健センターへ。

保健センター名	子育て相談・交流	母親学級(予約制)	平日パパママ学級(予約制)	離乳食講習会	乳幼児歯科相談(予約制)	歯みがきデビュー教室(予約制)	栄養・食生活相談(予約制)	ものわずれ相談(予約制)	心の健康相談(予約制)
荻窪 (荻窪5-20-1) ☎3391-0015	20日(木) 午前9時15分～10時15分	5日(水) 12日(水) 19日(水)	-	26日(水) 午後1時30分～3時30分 (電話で申し込み(申込順))	午前 14日(金) 28日(金) 午後 13日(木)	27日(木) 午後1時15分 午後1時55分 午後2時35分	14日(金) 午前9時～正午	-	6日(木) 12日(水) 27日(木) 午後1時30分
高井戸 (高井戸東3-20-3) ☎3334-4304	3日(月) 午前9時15分～10時	-	14日(金) 午後1時30分～4時	4日(火) 午後1時30分～3時30分	午前 3日(月) 17日(月) 午後 7日(金)	21日(金) 午後1時15分 午後1時55分 午後2時35分	6日(木) 午前9時～正午	4日(火) 午後1時30分	20日(木) 午後1時30分 28日(金) 午前9時30分
高円寺 (高円寺南3-24-15) ☎3311-0116	27日(木) 午前9時30分～10時15分	7日(金) 14日(金) 21日(金)	10日(月) 午後1時30分～4時	3日(月)・17日(月) 午後1時30分～3時30分 (17日は生後9カ月頃から電話で申し込み(申込順))	午前 18日(火) 午後 6日(木)	20日(木) 午後1時15分 午後1時55分 午後2時35分	18日(火) 午前9時～正午	28日(金) 午後1時15分	7日(金) 13日(木) 午後2時
上井草 (上井草3-8-19) ☎3394-1212	26日(水) 午前9時～10時	-	-	25日(火) 午前10時30分～午後0時30分	午前 26日(水) 午後 12日(水)	-	-	25日(火) 午後1時30分	3日(月) 午後1時30分
和泉 (和泉4-50-6) ☎3313-9331	14日(金) 午前9時15分～10時15分	4日(火) 18日(火) 25日(火)	-	20日(木) 午後1時30分～3時30分 (生後9カ月頃から電話で申し込み(申込順))	午前 13日(木) 午後 26日(水)	19日(水) 午後1時15分 午後1時55分 午後2時35分	-	19日(水) 午後1時30分	4日(火) 午後1時30分

※1 杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種受診票が必要な方は、各保健センターまたは子育て支援課母子保健係(区役所東棟3階)へ。

※2 ベビーカー等の盗難が発生しています。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。チェーン錠を付けるなど各自でご注意ください。

歯の健康相談 8日(土)午後2時～4時30分。問い合わせは、杉並区歯科医師会(阿佐谷南3-34-3 ☎3393-0391)へ。

凡例 時日時 場所 内容 講師 対象 定員 参加費(記載のないものは無料) ④申し込み(記載のないものは直接会場へ) ④お問い合わせ ④その他 ④Eメールアドレス ④HPホームページアドレス

地域課職員

☑勤務期間=4月1日～3年3月31日(5回まで更新可)
 ▶勤務日時=月16日。原則、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分▶勤務場所=各地域区民センター
 ▶募集人数=若干名▶報酬=月額18万4900円～22万1200円▶その他=期末手当支給。有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり) 甲申込書(地域課地域係(区役所西棟7階)で配布。区ホームページからも取り出せます)を、1月29日(必着)までに同係へ簡易書留で郵送・持参 同係

人事課社会保険労務担当

☑社会保険(健康保険・厚生年金保険)、雇用保険、年金などに関する業務ほか▶勤務期間=4月1日～3年3月31日(5回まで更新可)▶勤務日時=月16日。原則、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分▶勤務場所=人事課▶募集人数=1名▶報酬=月額21万4300円～24万1000円▶その他=期末手当支給。有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり) 甲申込書(人事課人事係(区役所東棟5階)で配布。区ホームページからも取り出せます)を、1月31日(必着)までに同係へ簡易書留で郵送・持参 同係

杉並福祉事務所次世代育成支援員

☑生活保護受給世帯の児童の育成、青年の自立のための助言・指導▶勤務期間=4月1日～3年3月31日(5回まで更新可)▶勤務日時=月16日。午前8時30分～午後5時15分▶勤務場所=杉並福祉事務所荻窪事務所、高円寺事務所(高円寺南2-24-18)▶資格=臨床心理士(取得見込みを含む)。または同程度の知識・経験を有する方▶募集人数=若干名▶報酬=月額21万4300円～▶その他=期末手当支給。有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり) 甲申込書(各事務所配布。区ホームページからも取り出せます)を、1月31日午後5時(必着)までに杉並福祉事務所荻窪事務所(〒167-0032天沼3-19-16ウェルファーム杉並)へ簡易書留で郵送・持参 同事務所管理係☎3398-9104

杉並障害者福祉会館職員

☑「高次脳機能障害相談支援」「ふれあい広場」「生活リハビリ事業」に従事▶勤務期間=4月1日～3年3月31日(5回まで更新可)▶勤務日時=月16日。原則、火～金曜日の午前8時30分～午後5時15分(祝日を除く)▶勤務場所=杉並障害者福祉会館▶資格=精神保健福祉士または社会福祉士。もしくは障害者福祉施設等で障害者支援の実務経験等がある方▶募集人数=1名▶報酬=月額18万4900円～22万1200円▶その他=期末手当支給。有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり) 甲申込書(障害者生活支援課地域生活支援担当で配布。区ホームページからも取り出せます)に資格者証の写しを添えて、2月7日午後5時(必着)までに同担当(〒168-0072高井戸東4-10-5杉並障害者福祉会館内)へ簡易書留で郵送・持参 同担当☎3332-1817

区以外の求人

杉並障害者福祉会館受け付け職員

☑勤務期間=4月1日～3年3月31日(更新可。ただし

65歳に達した年度末で退職)▶勤務日時=月12日程度。午前8時50分～午後1時・午後0時50分～5時(交代制)▶勤務場所=杉並障害者福祉会館▶資格=区内在住で障害のある方▶募集人数=若干名▶報酬=時給1020円 甲履歴書に障害者手帳の写しを添えて、1月31日(必着)までに杉並障害者福祉会館運営協議会事務局(〒168-0072高井戸東4-10-5)へ郵送・持参 同事務局☎3332-6121



杉並区障害者団体連合会受け付け事務補助員

☑勤務期間=4月1日～3年3月31日(4回まで更新可。ただし65歳に達した年度末で退職)▶勤務日時=月13日程度。午前8時30分～午後9時のうち4時間程度(交代制。土・日曜日、祝日を含む)▶勤務場所=和田障害者交流館(和田2-31-21)、高円寺障害者交流館▶報酬=時給1260円▶募集人数=8名程度(うち障害者4名程度)▶その他=有給休暇あり。交通費支給(上限あり) 甲履歴書を、1月31日午後5時(必着)までに杉並区障害者団体連合会事務局(〒166-0003高円寺南2-24-18高円寺障害者交流館内)へ郵送・持参 同事務局☎5306-2627(第3月曜日を除く)

募集します

阿佐谷地域区民センター協議会委員

☑任期=4月～5年3月▶活動場所=阿佐谷地域区民センター(阿佐谷南1-47-17)ほか▶資格=阿佐谷北・阿佐谷南・成田東・成田西・松ノ木の全域、梅里2丁目、大宮1丁目5・6番、大宮2丁目、浜田山4丁目、荻窪1・3丁目、天沼1丁目、本天沼1丁目、本天沼2丁目40・41番、下井草1・2丁目に在住の方▶募集人数=若干名▶その他=交通費程度支給 甲電話で、2月3日までに阿佐谷地域区民センター協議会事務局 ☎3314-7215(月～金曜日午前9時～午後5時(祝日を除く))

荻窪地域区民センター協議会委員

☑任期=4月1日～5年3月31日▶活動場所=荻窪地域区民センターほか▶資格=天沼・荻窪・清水・南荻窪の全域、上荻1丁目、宮前1～3丁目、本天沼2～3丁目、今川1～2丁目、桃井1～2丁目、高井戸東4丁目、宮前4丁目26～28番、浜田山4丁目16～18番、成田西2丁目9～14番、成田西3丁目17～20番、阿佐谷南3丁目13・48～51番、本天沼1丁目6～7・14～16番に在住・在勤の方▶募集人数=若干名▶その他=交通費程度支給 甲申込書(荻窪地域区民センター、本天沼区民集会所(本天沼2-12-10)で配布。荻窪地域区民センター協議会ホームページからも取り出せます)を、2月21日(必着)までに同協議会事務局(〒167-

0051荻窪2-34-20)へ郵送・持参 同協議会事務局☎3398-9127 同後日面接を実施。応募書類は返却しません

ゆうゆう館上半期団体利用申請の受け付け

4～9月の間、定期的にゆうゆう館の利用を希望する団体の利用申請を受け付けます。抽選は、2月15日(土)～22日(土)に実施します(16日(日)を除く)。詳細は、各ゆうゆう館へお問い合わせください。なお、阿佐谷北館・馬橋館の抽選は終了しました。

☑区内在住で60歳以上の方が8割以上で構成される5名以上の団体。または、さざんかカード登録団体が高齢者の社会参加の支援を目的とした活動を実施し、随時活動を希望する高齢者の参加受け入れが可能な団体 甲直接、1月24日～2月7日に利用を希望するゆうゆう館 同各ゆうゆう館、高齢者施策課施設担当



阿佐谷キック・オフ オフィス入居者

場阿佐谷南1-47-17(阿佐谷地域区民センター内)☑募集数=2室▶賃貸料(月額)=2万5295円。3万4341円▶入居予定日=4月1日▶入居期間=4月1日～3年11月30日▶利用時間=24時間▶利用条件=事務所として(法人の場合は本社として)利用▶入居保証金=賃貸料の3カ月分▶その他=事務所はフロアをパーティションで仕切った部屋のため、完全な個室ではありません。プロバイダー料金や電話料などは利用者負担。駐車場はありません 同次の要件全てに該当する方①新産業分野(情報通信、アート・クリエイト、環境、研究開発・知的集約、福祉・介護、健康、生活関連など)の事業を創業予定、または平成29年4月1日以降の創業で事業の拡大を目指す法人または個人②利用期間終了後、区内で引き続き事業を行う意思がある③住民税・事業税を滞納していない 甲申請書(産業振興センター就労・経営支援係(上荻1-2-1Daiwa荻窪タワー2階)で配布。区ホームページからも取り出せます)を、2月14日までに同係へ持参 同係☎5347-9077

訂正とおわび

1月1日付広報7面「元年度杉並区子育て優良事業者表彰の受賞者が決まりました」の写真の一部が切れておりました。改めて掲載いたします。



区長記者会見の生中継を行います

令和2年度当初予算(案)に関する区長記者会見を、ケーブルテレビ(ジェイコム東京/地上デジタル11ch)で生中継します。

日時 1月31日(金)午後1時～1時45分

問い合わせ 広報課

その他 YouTube杉並区公式チャンネルでも、準備ができ次第配信します



▲昨年度記者会見の様子

区内空間放射線量等測定結果

元年12月に実施した、区内の空間放射線量率および区立小中学校・保育園等の給食食材の放射能濃度測定の結果、特に異常はありませんでした。詳細は、区ホームページでご覧いただけます。

同空間放射線量率の測定については、環境課公害対策係。区立小中学校・保育園等の給食食材の放射能濃度測定については、学務課・保育課。放射能濃度測定の方法については、杉並保健所生活衛生課衛生検査係☎3334-6400

※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
 ※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

特別区民税・都民税第4期分の 納期限は1月31日(金)です

—— 問い合わせは、納税課へ。

金融機関、コンビニエンスストア、区民事務所などで納付してください。金融機関のインターネットバンキングを利用できる方は、携帯電話やスマートフォンから「モバイルレジ」をご利用いただけます。口座振替の方は、1月31日(金)に指定の口座から振り替えます。口座残高をお確かめください。

納付に便利・安心な口座振替をお勧めしています

口座振替申請書を金融機関または納税課へ提出してください。また、キャッシュカードで簡単に申し込み手続きができる「ペイジー口座振替受付サービス」もあります。いずれも詳細は、区ホームページをご覧ください。

今年度の健(検)診は もう受診しましたか？



最終月は大変混み合います。お早めの予約・受診をお願いします。各健(検)診の詳細は、区ホームページをご覧ください。

—— 問い合わせは、杉並保健所健康推進課健診係 ☎3391-1015へ。

健(検)診の受診期間

健(検)診名	対象(3月31日現在の年齢)	受診期限
眼科検診(緑内障・加齢黄斑変性対象)	40・45・50・55・60歳の方	1月31日(金)
区民健康 診査	成人等健診	2月29日(土)
	国保特定健診	
	後期高齢者健診	
がん検診	胃がん検診(胃部エックス線検査)	2月29日(土)
	肺がん検診	
	大腸がん検診	
	乳がん検診※	
	子宮頸がん検診※	
前立腺がん検査	50・55・60・65・70歳の男性	

※乳がん検診・子宮頸がん検診は、平成30年度検診を受診していない方のみ

今年度の胃がん検診(胃内視鏡検査)は中止になりました。区民の皆さんにはご迷惑をお掛けします。

杉並公会堂の大規模修繕に伴う 休館について

杉並公会堂は、平成18年の竣工から約20年が経過する令和6年に、舞台設備の入れ替えを中心とした大規模修繕を行う予定です。

作業期間中は全館休館となりますので、同施設での事業を予定される方はご注意ください。

【休館予定】 6年1月～9月

詳細な日程が確定しましたら、「広報すぎなみ」、文化・芸術情報紙「コミュかる」および杉並公会堂ホームページでお知らせします。

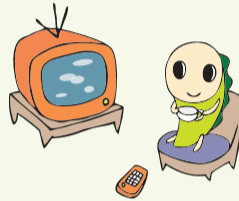
☎杉並公会堂管理事務局 ☎3220-0401 (午前9時～午後7時〈臨時休館日を除く〉)

テレビの受信障害対策について

—— 問い合わせは、700MHzテレビ受信障害対策コールセンター ☎0120-700-012または☎050-3786-0700 (午前9時～午後10時。年中無休)へ。

各携帯電話事業者が新しい電波(700メガヘルツ(MHz)帯)を使用することに伴い、地上デジタルテレビ放送に「映像が乱れる」「映らなくなる」などの受信障害が発生する恐れがあります。これを防止するため、対策工事を実施しています。受信障害が発生する可能性のある世帯には、チラシ(右図)が配布されますので、ご確認ください。

なお、工事業者が費用を請求することはありません。不審に感じた場合は、対策員証の提示を求め、コールセンターへお問い合わせください。



オープンハウスを開催します

(仮称)荻窪駅周辺回遊性向上 アクションプラン(案)

「荻窪駅周辺まちづくり方針」(平成29年4月)に基づき、荻窪駅周辺のまちづくりを進めています。

その一つとして、同方針で掲げた「歴史文化の薫り漂う、住んでよし、訪れてよしのまち」実現のため、その取り組みをまとめた「(仮称)荻窪駅周辺回遊性向上アクションプラン(案)」(以下、「(仮称)アクションプラン(案)」)を作成しました。

(仮称)アクションプラン(案)のパネルを展示し、職員等が説明するとともに、皆さんからの意見を伺います。

(仮称)アクションプラン(案)は、区ホームページ(右2次元コードからもアクセス可)でご覧いただけます。



☎1月25日(土)午前11時～午後3時 ☕荻窪駅北口駅前広場(荒天の場合は都市再生担当分室〈上荻1-2-1Daiwa荻窪タワー2階〉) ☎市街地整備課荻窪まちづくり担当

富士見ヶ丘駅周辺まちづくり

富士見ヶ丘駅周辺について、都立高井戸公園や富士見丘小・中学校等の整備など、まちづくりの契機となる動きを踏まえ、まちづくり方針の策定に向けた取り組みを進めています。

富士見ヶ丘駅で、まちづくりに関するパネルを展示し、皆さんからの意見を伺います。

取り組みの詳細は、区ホームページ(右2次元コードからもアクセス可)でご覧いただけます。



☎1月26日(日)午前11時～午後2時、27日(月)・28日(火)午後5時～8時 ☕京王井の頭線富士見ヶ丘駅改札口前 ☎パネルなどを用いて個別に情報提供・説明ほか ☎都市整備部管理課企画調査係 ☎車での来場不可



あなたの力を貸してください!

国勢調査 (10月1日基準日) に向けて 登録統計調査員 (国家公務員〈非常勤〉) を募集します



国勢調査は日本の未来をつくるための大切な調査です。
調査には報酬があります。空いた時間を活用することができ、幅広い年代の方が活躍しています。

☎調査票等の配布・回収・検査・整理ほか。調査対象件数は1調査区につき70～80世帯程度▶**調査実施期間** = 9月上旬～10月中旬 (調査事務に関する説明会を8月下旬頃に実施 (いずれも予定)) ▶**報酬** = 3～7万円程度 (調査区数による) ▶**調査地域** = 自宅近辺を中心に調査可能な区内の地域 ☎20歳以上の方 ☎電話で、区民生活部管理課統計係 ☎申し込み後、面接を実施 (履歴書持参)。国勢調査以外の各種統計調査にも従事可



統計調査 (2020年農林業センサス) にご協力ください

☎**調査内容** = 経営の状態、世帯の状況、労働力、作業の受託、耕地、農業生産の概況、農産物の販売、経営の多角化、山林・林業作業、素材生産など▶**調査対象** = 農林産物の生産または委託を受けて農林作業を行う世帯や組織▶**調査方法** = 1月中旬～2月上旬に、東京都知事が任命した調査員が訪問によって確認し、経営規模等により調査票を配布します。回答はオンラインまたは調査員に提出

..... いずれも

☎区民生活部管理課統計係 ☎5307-0621

杉並区×南相馬市コラボ企画

南相馬日和 in 座・高円寺

～離れていても、ウマが合う～

日程 2月29日(土)

場所 座・高円寺 (高円寺北2-1-2)

1部 (午後3時～5時30分)

すぎなみ地域大学 特別講座 第3弾「まなび」の交流企画

2部 (午後6時～8時)

南相馬ビュッフェ

～ものがたりの続きを

南相馬市産の食材を使った料理を囲んで、「南相馬ものがたり」の続きを語り合いませんか。



定35名 (抽選) 費3000円 ☎ファクス・Eメール (12面記入例) で、2月9日 (必着) までに南相馬市観光交流課交流推進係 ☎0244-22-3100 ☎kankokoryu@city.minamisoma.lg.jp ☎同係 ☎0244-24-5269 ☎第1部の申し込みで2部へ参加を希望した方は、改めての申し込みは不要

詳細は 南相馬ビュッフェ 検索

南相馬ものがたり

～Human Library



Human Libraryとは、人を「本」に見立ててその人の経験や人生を聴く、デスマークで始まった少人数での対話型イベントです。今回、東日本大震災を経験した福島県南相馬市のさまざまな背景を持つ10名を「本」役として招きます。南相馬市民の声に耳を傾けてみませんか？



▲本役の詳細はこちら

☎区内在住・在勤・在学の方 ☎35名 (抽選) ☎はがき・ファクス・Eメール (12面記入例) にEメールアドレス、在勤・在学の場合は勤務先名・学校名、応募動機、2部参加希望の有無も書いて、2月9日 (必着) までに地域課地域人材育成係南相馬ものがたり担当 (〒166-0015成田東4-36-13 ☎3312-2387 ☎tiikidaigaku-t@city.suginami.lg.jp) ☎同担当 ☎3312-2381



個人住民税・所得税の申告期限は、3月16日(月)です

個人住民税の申告

区役所へ



【問い合わせ】 課税課

※区民事務所では、作成済み申告書を預かります。申告相談は行っていません。
※「元年分」は、平成31年1月～令和元年12月です。

住民税申告書の配布と発送

申告書は区民事務所と課税課（区役所東棟2階）で配布します（区民事務所では1月20日(月)から配布）。前年に住民税の申告をした方などには、申告書を1月30日(休)に発送します。
窓口は大変混雑します。郵送での申告をお勧めします。

住民税の申告が必要な方

2年1月1日現在、区内に住所がある方
(次の①～④に該当する方を除く)

- ①所得税の確定申告をした方
 - ②元年分の所得が給与所得のみで、給与支払報告書が勤務先から区に提出されている方
 - ③元年分の所得が公的年金等のみで、公的年金等支払報告書が支払先から区に提出されている方
 - ④元年分の合計所得金額が、35万円×(同一生計配偶者+扶養親族の数+1)+21万円(同一生計配偶者または扶養親族がいる方の場合のみ)以下の方
- ※①に該当する方でも、上場株式等に係る配当所得等・譲渡所得(原則として、住民税が特別徴収されているもの)の所得税と異なる課税方式を選択する場合は申告が必要。
※④に該当する方でも、非課税証明書を必要とする方などは、申告が必要。

2年1月1日現在、区内に事務所・事業所・家屋敷がある方

区内に住所がなくても、均等割額が課税されます。
◆ご注意ください

●次の①②に該当する方は、所得税の確定申告の必要はありませんが、一定の場合を除き、住民税の申告が必要となります。

- ①給与所得者で、元年分の給与所得および退職所得以外の所得金額が20万円以下の方
- ②公的年金等に係る雑所得がある方で、元年分の公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等以外の所得金額が20万円以下の方
- 元年分の所得が給与所得または公的年金等のみで、各種控除(社会保険料・生命保険料・地震保険料・雑損・医療費など)を受けようとする方は、確定申告や住民税の申告をすることで、所得税が還付されたり、住民税が軽減される場合があります。

確定申告をする方へ

確定申告書第二表の「住民税に関する事項」欄は、住民税の計算に必要なため、16歳未満の扶養親族の氏名等、同一生計配偶者の氏名等、配当割額控除額、寄附金税額控除などの該当事項を必ず記入してください。

住民税および所得税の主な改正点

ふるさと納税
元年6月以後、ふるさと納税(住民税の特例控除)の対象団体は総務大臣による指定制となりました。
ふるさと納税に係る指定制度および総務大臣の指定の内容等は、総務省のふるさと納税ポータルサイトをご覧ください。
なお、現在、杉並区はふるさと納税の対象団体に指定されています。
医療費控除に係る明細書の添付の義務化
平成30年度(所得税は29年度)より医療費控除の申告の際に、医療費等の領収書の添付または提示に代えて、医療費の明細書または医薬品購入費の明

細書の添付が義務化されました。2年度(所得税は元年度)までは、領収書の添付または提示による申告も可能ですが、3年度(所得税は2年度)以降は、明細書の添付がない場合には医療費控除の適用ができなくなりますのでご注意ください。なお、明細書の様式は、区ホームページから取り出せます。

上場株式等に係る配当所得等・譲渡所得の所得税と異なる課税方式の選択

所得税と住民税とで異なる課税方式(申告不要、分離課税、総合課税(配当所得等で一定のものに限る))の選択が可能となりました。対象は、住民税が特別徴収されている所得になります。所得税と異なる課税方式を選択する場合は、専用の申告書(課税課に請求。区ホームページからも取り出せます)を、住民税の納税通知書の送達前までに区課税課へ提出してください。

なお、住民税の納税通知書の送達後、上場株式等に係る配当所得等・譲渡所得に関する確定申告書を税務署に提出しても、住民税の税額算定には算入できません。

また、申告された上場株式等の配当所得等・譲渡所得は、扶養控除や配偶者控除の適用、非課税判定や国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険の保険料の算定等の基準となる所得金額に含まれます。保険料および負担金については、各担当部署へお問い合わせください。

マイナンバーの記載

申告書には、申告する方のマイナンバー(個人番号)の記載および本人確認書類(マイナンバーカードまたは通知カード等の番号確認書類および運転免許証等の身元確認書類)の提示または写しの添付が必要です。

所得税等の申告

税務署へ

【問い合わせ】

杉並税務署(成田東4-15-8 ☎3313-1131)
荻窪税務署(荻窪5-15-13 ☎3392-1111(荻窪税務署は、旧「あんさんぶる荻窪」に移転しました))

※**個人事業税・法人住民税は、新宿都税事務所(新宿区西新宿7-5-8 ☎3369-7151)。**
※来署の際は、公共交通機関をご利用ください。

申告書は、自分で作成して、提出はお早めに

作成は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。
提出は、マイナンバーカードまたはID・パスワードを利用した、自宅からの電子送信(e-Tax)が便利です。ID・パスワードは税務署で発行しますので、運転免許証などの本人確認書類をお持ちください。

ふるさと納税ワンストップ特例制度を利用している方へ

その年分の確定申告を行う場合には、特例の適用は受けられません。確定申告の際にふるさと納税額の全額を寄附金控除額の計算に含める必要があります。

年金所得者に係る確定申告不要制度について

公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、その公的年金等の全額が源泉徴収の対象となる場合、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下のときは、所得税の確定申告は必要ありません(還付を受けるための確定申告書は提出できません)。
※個人住民税の申告が必要な場合があります。

納税は便利な口座振替で

所得税、消費税の納税は口座振替をご利用ください。所得税は4月21日(火)、消費税は4月23日(木)が口座振替日です。

所得税の納税証明書

元年分納税証明書の交付を早急に希望する方は、税務署へ申告書を提出する際に申し出てください。

税務署の管轄地域

杉並税務署	荻窪税務署
阿佐谷北・阿佐谷南・和泉・梅里・永福・大宮・上高井戸・高円寺北・高円寺南・下高井戸・高井戸西・高井戸東・成田西・成田東・浜田山・方南・堀ノ内・松ノ木・和田	天沼・井草・今川・荻窪・上井草・上荻・久我山・清水・下井草・松庵・善福寺・西荻北・西荻南・本天沼・南荻窪・宮前・桃井

元年分の申告と納付の期限

税目	申告および納付期限	提出先
所得税および復興特別所得税	3月16日(月)	杉並税務署・荻窪税務署(提出はお住まいの地域を管轄している税務署へ)
贈与税		
個人事業者の消費税および地方消費税	3月31日(火)	

税目	申告期限	提出先
個人住民税(2年度。確定申告をする方は原則、不要)		区課税課(区役所東棟2階)
個人事業税(2年度。確定申告または個人住民税の申告をする方は不要)	3月16日(月)	新宿都税事務所

税理士による無料申告相談 申告書を作成できます

●東京税理士会杉並支部(杉並税務署管轄区域)
▶受け付け=午前9時30分～11時30分、午後1時～3時30分

日程	会場
2月3日(月)～7日(金)・25日(火)～28日(金)	区役所2階区民ギャラリー
2月10日(月)・14日(金)	セシオン杉並(梅里1-22-32)
2月13日(休)・17日(月)～20日(休)	永福和泉地域区民センター(和泉3-8-18)

●東京税理士会荻窪支部(荻窪税務署管轄区域)
▶受け付け=午前9時30分～11時、午後1時～3時30分

日程	会場
2月3日(月)～7日(金)	久我山会館(久我山3-23-20)
2月10日(月)	八城区民集会所(井草1-3-2)
2月10日(月)・12日(水)～14日(金)	天沼区民集会所(天沼3-19-16ウエルファーム杉並)
2月12日(水)～14日(金)	西荻南区民集会所(西荻南3-5-23)

※対象者=小規模納税者、年金受給者、給与所得者(土地、建物および株式などの譲渡所得がある場合、所得金額が高額な場合、初めて住宅借入金等特別控除を受ける場合などを除く)。

※必要書類=確定申告関係書類、前年申告書等の「控」、印鑑およびマイナンバーに係る本人確認書類(マイナンバーカード(個人番号カード)または番号確認書類および身元確認書類)の写し。
※いずれも土・日曜日、祝日を除く。車での来場不可。申告書の提出のみの方は、直接税務署に提出してください(郵送可)。

★杉並税務署・荻窪税務署の申告書作成会場 開設期間等

開設期間	2月17日(月)～3月16日(月)(土・日曜日、祝日を除く。2月24日(休)、3月1日(日)は開設)
受付時間	午前8時30分～午後4時(提出は午後5時まで)
相談時間	午前9時15分～午後5時

※混雑している場合は、受け付けを早めに締め切ることがあります。

国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険に加入の方へ

住民税の申告

所得が基準以下(非課税)で住民税の申告が必要ない方でも、国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険に加入している方は、高額療養費の支給を受ける場合や、保険料の算出などのために申告が必要です。

保険料年内納付済み額のお知らせを送付します

平成31年1月～元年12月に区へ納めた国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の金額のお知らせを1月末に送付します。お知らせに記載されている納付済額は、納めた本人の社会保険料控除として申告できます。

国民健康保険=国保年金課国保資格係・国保給付係・国保収納係/後期高齢者医療制度=国保年金課高齢者医療係/介護保険(65歳以上の方)=介護保険課資格保険料係

介護保険サービスと税金

介護保険サービスにおける医療費控除の取り扱い

医療費控除を受けるためには、サービス事業者(指定居宅サービス事業者等や施設サービスを提供する各施設)が発行する「医療費控除の対象となる金額」が記載された「居宅サービス等利用料等領収証」「指定介護老人福祉施設利用料等領収証」などが必要になります。控除の対象になる額は、サービス事業者が発行する領収証に記載されています。

控除の対象になる主な介護保険サービスや、控除内容の詳細は区ホームページ(よくある質問と回答)または、国税庁ホームページ(タックスアンサー)をご覧ください。

●居宅サービスを利用した方 ☞ <https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1127.htm>

●施設サービスを利用した方 ☞ <https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1125.htm>

☞介護保険課給付係(領収証については、各サービス事業者)

おむつにかかる費用

介護保険の認定を受けている方は、医師の証明書の代わりに区が発行する確認書で医療費控除が受けられる場合があります。

- 対象=次の①②の全てに該当している方
 - ①おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降である
 - ②寝たきり状態で尿失禁があることが介護認定資料(主治医意見書)で確認できる
- ☞介護保険課認定係

高齢者の障害者控除

障害者手帳などをお持ちでなくても、次の全てに該当する方は、区が交付する「障害者控除対象者認定書」で、障害者控除を受けられる場合があります。

- 対象=次の①～③の全てに該当している方
 - ①65歳以上で区内に住所がある
 - ②介護保険の要支援・要介護認定を受けている
 - ③区の障害者控除対象者認定基準に該当する
- 介護保険課認定係(区役所東棟3階) 窓口のほか、郵送でも申請できます。詳細は、区ホームページをご覧ください。お問い合わせください。
☞介護保険課認定係

なかま集まれ!

区主催のサークル活動をご紹介します。
活動に区は関与していません。問い合わせは、直接各掲載団体へ。

1・4・7・10月の15日号に掲載

掲載の申し込み・問い合わせ
生涯学習・文化・芸術・その他
社会教育センター (〒166-0011梅里1-22-32 ☎3317-6621 ☎3317-6620)
スポーツ (ダンス・健康的運動を含む)
スポーツ振興課施設管理係 (住所・電話は区役所宛。 ☎5307-0693)

生涯学習・文化・芸術

日常英会話日豪教師/A・E・C 第1・3水曜日午前9時30分～11時/阿佐谷地域区民センター/月4000円/☎永井 ☎090-5762-4754

ネイティブ米講師と学ぶ英会話/チャレンジ 木曜日午前10時～正午/主に阿佐谷地域区民センター/入会金2000円、月7000円/☎小松 ☎090-7428-9680

聞く、話す力UP/フレンドリー英会話 水曜日午前11時～午後0時30分/久我山会館/月6000円/☎武井 ☎090-1692-6764

読書会/「星の王子さま」をフランス語で読む会 第2金曜日午前10時～正午/持田宅(成田東1丁目)/月500円/☎持田 ☎3311-1203

中学英語で話す・聴く/英語トレーニング会 月・水・木曜日(レベル別。約3時間)/佐藤宅(浜田山1丁目)/入会金1000円、1回1200～1400円/☎佐藤 ☎090-8330-9689

川柳/月柳会 第1月曜日午後1時～3時/ゆうゆう阿佐谷館/月1000円/☎浅川 ☎6750-9210

原文で読む「源氏物語」/源氏物語を読む会 第1・3木曜日午前10時～正午/永福和泉地域区民センター/1回1000円/☎篠原 ☎5384-4462

古文書解説/杉並古文書研究会 第2水曜日午後4時30分～6時/主に阿佐谷地域区民センター/年3000円/☎真板 ☎3247-4617

水墨画/墨雲会 第1・3水曜日午後3時～5時/向い野ハイム105号室(久我山3丁目)/月3500円/☎鈴木 ☎080-6539-1505

絵画(油絵・パステル画等)/月洋会 原則、月曜日午後1時～3時45分(月2回)/阿佐谷地域区民センター/月4000円/☎立 ☎3336-8629

木彫/木彫さくら会 第2・4火曜日午後1時～3時45分/主にセシオン杉並/月2000円/☎近藤 ☎090-9836-0627

書道/香月会 原則、第1・3水曜日午前10時～正午/永福和泉地域区民センター/入会金1000円、月2000円/☎西村 ☎3328-5684

書道/浜田山書道クラブ 第1・3金曜日午後1時～3時/浜田山会館/月4000円/☎積山 ☎090-1465-8924

着付け&帯手前(茶道)/みやび会 第1・3水曜日①午後1時～3時=着付け②4時～5時30分=茶道/セシオ

ン杉並/入会金2000円①1回600円②1回800円/☎泉 ☎3311-9107

ギター合奏/アルハンブラ 木曜日午後1時～3時30分(月2回)/久我山会館/月1000円/☎清水 ☎090-3209-0206

弦楽合奏(ピオラ歓迎)/杉並グース合奏団 水曜日午後1時～4時(月3・4回)/主に杉並公会堂/入会金1000円、月3000円/☎本川 ☎080-5171-1569

男声合唱/男声合唱ハイ&ロー(H&L) 第1・2・4木曜日午後1時～4時/高井戸地域区民センター/入会金1000円、月4000円/☎山口 ☎5389-7217

バイオリン/ルンルン講座 第1・3土曜日午前10時～11時30分/ゆうゆう西荻北館/1回1500円(貸し出しバイオリン有り)/☎関口 ☎080-3017-2421

混声合唱団/あだ〜じょ 第4火曜日午後1時～4時30分/主に浜田山会館/月1250円/☎池田 ☎3321-1644

発声法(プロのこぶしの廻し方)/発声法の会 月曜日午後1時～3時(月3回)/阿佐谷地域区民センター、産業商工会館/月3000円/☎山田 ☎090-6948-9053

コントラクトブリッジ/クイーンオブハート 土曜日午後1時～5時/永福和泉地域区民センター/入会金3000円、月3000円/☎有明 ☎3303-5058

囲碁(丁寧な講座と総当たり対局)/木曜会 木曜日午前9時30分～正午/下高井戸区民集会所/月2500円/☎内田 ☎090-7908-4340

囲碁/阿佐谷囲碁愛好会 土曜日午後1時～5時/ゆうゆう阿佐谷館/☎松浦 ☎5936-1415

スポーツ

卓球の練習/マンデークラブ 月曜日午前11時～午後1時/下高井戸区民集会所/月1500円/☎新井 ☎3328-7000

ストレッチ/BODYMAKEチェリッシュ 火・金曜日午前11時～正午/荻窪体育館ほか/1回850円/☎原 ☎090-2075-9354

気功/阿佐谷気功クラブ 月曜日午前10時～正午(月4回)/主に阿佐谷地域区民センター/入会金2000円、月4000円/☎大宮 ☎3312-3218

自強術/自強術西田会(健康体操) 月・木曜日午後2時～3時30分/ゆう

ゆう西田館/月3000円/☎佐藤 ☎3398-4702 (午後6時から)

ストレッチ/ストレッチコスモスの会 主に第1・3・4水曜日午前10時～正午/四宮区民集会所/月3000円/☎山崎 ☎3301-0757

チェアヨガ/マインドフルネス 第1・3金曜日午後1時30分～3時/下高井戸区民集会所/1回800円/☎信夫 ☎3322-0061

シニア向けヨガ(未経験者歓迎)/ヨガ蓮 水曜日午前10時～11時/長仙寺(高円寺南3丁目)/1回500円/☎上久保 ☎050-5373-1231

社交ダンス(初級・中級者対象)/アジサイ 日曜日午前10時～正午/和田区民集会所/入会金1000円、月3900円/☎佐藤 ☎090-6485-1840

元気に楽しくフォークダンス/友の会 水曜日午後1時～3時(月4回)/阿佐谷地域区民センターほか/月2000円/☎数田 ☎3310-5987

フォークダンス/サークルライラ 金曜日午前9時30分～正午/方南会館/入会金1000円、月2000円/☎淡路 ☎3312-8706

ラリーテニス/永福ラリーテニスクラブ 火曜日午前9時～11時/永福体育館/入会金1000円、月750円/☎窪 ☎6671-3711

硬式テニス中・上級者以上/スマッシュテニス 土・日曜日、祝日ほか/区内コートほか/月2000円～3000円/☎植村 ☎3301-2054

野球/Atari野球部 不定期/下高井戸運動場ほか/グラウンド使用代を割り勘/☎小川 ☎3311-3114

社交ダンス(初級・経験者)/ブルースカイ 月曜日午後7時～9時/荻窪体育館ほか/入会金1500円、月3000円/☎緑川 ☎090-4366-7232

50代からの合気道/井荻合気道教室(女性歓迎) 土曜日午後7時～8時30分(月3回)/主に井草地域区民センター/入会金3000円、1回1000円/☎岡部 ☎080-5543-4603

ラージボール卓球/杉並三九会 月曜日午前9時～11時/荻窪体育館/入会金1000円、月1000円/☎稲垣 ☎3397-5522

居合道/杉並居合道会 木曜日午後7時～9時/永福体育館/月6000円/☎武田 ☎080-4365-6512

ユニカール/ユニカール杉並 月4・5回、主に午後3時～5時/荻窪体育館/月500円/☎三木 ☎3338-8833

山を歩く/ひばり登山クラブ 主に第2・4土曜日/近郊の山、百名山ほか/年3000円/☎小原 ☎090-5576-9837

掲載対象は、次のものを除く活動です。

- 営利を目的とするもの
- 主な活動場所が杉並区外のもの(登山・ハイキングなどの活動を除く)
- 活動内容が政治・宗教活動であるもの
- 講師などが主催して月謝をとる教室の生徒募集
- 掲載申し込み者と講師が同じもの
- 団体の事業、社会貢献・ボランティア活動、NPOの活動
- 多額の費用を必要とするもの
- 売名行為と考えられるもの
- 特定の個人または団体を誹謗・中傷するもの
- その他公序良俗に反することなど、区が不適当と判断したもの

ユネスコ 世界寺子屋運動

書き損じはがきを募集中!

～世界中の恵まれない子ども達に教育支援を

世界には経済的な理由から、学校に通えない子どもや中途退学してしまう子どもがたくさんいます。書き損じはがきが募金となり、教育支援(寺子屋運動)として使われます。区内施設に回収ボックスを置きますので、ご協力をお願いします(郵送可)。

回収期間=3月31日(火)まで ▶ **回収場所**=区役所1階ロビー・図書館・地域区民センター・区民事務所・ゆうゆう館・セシオン杉並(梅里1-22-32) ▶ **郵送**=杉並ユネスコ協会事務局(〒167-0031 本天沼3-11-9国嶋方) ☎杉並ユネスコ協会事務局・国嶋 ☎3394-9482、社会教育センター ☎3317-6621